

No.	質問資料	質問ページ	質問項目	質問事項	回答
001	実施要領	1～2	1 対象物件	現有施設の大阪市における耐震対策の状況はどのようになっていますか。	平成26年に耐震診断を行っており、その総合所見として「現状の建物の耐震安全性は地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と判定されています。
002	実施要領	2	1 対象物件 イ	耐震調査の結果、耐震工事が必要となり、施設の利用ができなくなる場合、営業補償などはあるか。	営業補償はありません。
003	実施要領	4	3 契約上の主な特約（4）	年間のうちどの程度の期間、規模での想定がされるか。 また、その連絡はどれくらい事前にいただけるものか。 さらに、その際の利用料等の支払いはあるのか。	本市主催事業等の期間・規模は未定です。当該事業等の規模に応じて、適切な時期に協議・調整を行います。また、対象物件を利用する場合には、利用料等の支払いは行います。
004	実施要領	9	5 申込みに必要な書類の提出（1） 5．申込添付書類 各種証明書 （納税証明書）	具体的な納税証明書の種類をお伺いできますでしょうか。 法人税、消費税及び地方消費税 例：その1、その3の3 など 法人道府県民税、法人市町村民税、法人事業税 例：「税額の証明」・「滞納がないことの証明」・「滞納処分を受けたことがないことの証明」など	法人税、消費税及び地方消費税については、納税証明書（その1 納税額等証明用）を提出してください。 法人道府県民税、法人市町村民税、法人事業税については、納付（納入）すべき額、納付（納入）した額、未納額がわかるものを提出してください。
005	実施要領	9	5 申込みに必要な書類の提出（1） 5．申込添付書類 各種証明書 （商業登記簿謄本及び代表者の印鑑証明書）	弊社の印鑑ではなく代表取締役個人の印鑑証明でよろしいか。	法務局が発行する印鑑証明書を提出してください。
006	実施要領	11	5 申込みに必要な書類の提出（2）	改装計画書、建築計画書、工程表の提出記載がありますが、既存建物を活用する場合、平面図、立面図、断面図、内装図のみの提出でよろしいか。	賃貸借期間において、もと大阪市公館の改装及び新たな施設の建築などを行わない場合は、改装計画書及び建築計画書、工程表の提出は必要ありません。
007	様式		様式3－1、4、5、6、8、9	様式3－1、4、5、8、9の「主たる事務所の所在地」と様式6の「所在地」には本社または大阪事業所のどちらの住所を記載すればよろしいか。	本社の所在地を記載してください。
008	様式		様式8（障がい者雇入れ計画書）	令和6年度から令和26年度までの期間に退職も加味し、毎年1人ずつ採用予定です。雇用予定時期と人数記載欄が3行のため、令和6年1人／令和7年1人／令和8年1人という記載方法にし、4 計画を実現するための具体的な取組 欄に毎年1人採用の記載があれば問題ないでしょうか。	「雇用予定時期」を令和6～25年度、「人数」を各年度1名採用と記載してください。
009	様式		様式10－1（経費内訳表）（1）施設整備費	施設整備費は、現況の建物の建設に実際に掛かった施設整備費を記載するという認識でよろしいか。	賃貸借期間に見込まれる、施設整備費を記載してください。
010	様式		様式10－2（資金調達計画書）	すでに資金調達済みの場合、提出を割愛してよろしいか。提出が必要な場合、何の資料を提出する必要がありますか。	「区分：手持資金（出資金）」へ記載してください。別途資料提出は必要ありません。
011	様式		様式10－3（事業計画書）	計画期間が令和25年度（令和26年3月31日）までですが、令和26年度の記載欄があるため、そちらの欄を削除し提出してよろしいか。	令和26年度の記載欄を削除し、提出してください。